

「新四国のみち」による地域づくりの支援について*

Support for Regional Development Through The Project "Shin-Shikoku no Michi"*

近藤真**

By Makoto KONDOU**

1. 「新四国のみち」とは

人々の暮らしを豊かにするためには、安全で快適な歩行者空間の形成が必要である。また、地域を主体とした交流連携の時代においては、活力ある地域づくりが求められており、それは地域の特性を活かし、地域自らの取り組みにより個性と魅力にあふれた地域を実現することと考えられる。

四国には、四国霊場八十八カ所に代表される歴史文化遺産や美しい自然の資産がある。また、健康指向の高まり、余暇時間の増大で「歩く」ことは、多くの人々に見直されている。

豊かで住み良い四国を創るためには、こうした歴史・文化・自然を活かした、安全で快適に歩くことができる道づくりが必要と考えられる。

「新四国のみち」は、四国らしさを創造すべく、地域の資産となり地域外の人々にとっても魅力的でより安全快適な歩行者空間の整備を地域の人々が主体となり、各関係機関とともに行う事業である。

2. 既存事業との相違点

これまでに、表-1に示すように歩行者空間の整備、四国固有の資産である歴史的文化の保存等に取組んでいる。

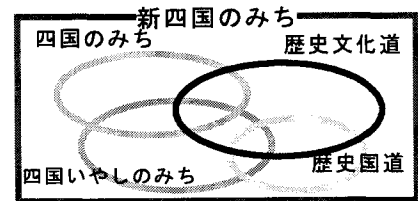


図-1 既存事業との関係

しかしながら、これまでの取り組みでは、道路管理者が主体であることや地域が限定されること、住民参画の機会が乏しいことなどから特色ある地域づくりの体制が限られている。

図-1のように「新四国のみち」は、既存事業も包含し、四国全域において地域住民が主体となった地域づくりができる環境を整え、各関係機関が協力し、一体となって取り組むことを目的としている。

表-1 既存事業との整備内容の違い

事業名	実施主体	事業対象	対象範囲	計画・ガイド・制度	道路・標識・休憩所等の整備	道路事業以外の事業連携	ボランティア・市民の活用促進	PR等の実施	お接待の習慣
新四国のみち	地域住民、NPO等	へんろのみち、歴史的街道に沿う地域、しまなみ海道等及びこれら地域と交通、休憩拠点を結ぶ地域	四国内の全市町村	○	○	○	○	○	○
四国のみち	道路管理者	四国88箇所を連絡するルート L=約1,300km（環境省ルート除く）	四国内約90市町村	×	○	×	×	○	×
歴史文化道	道路管理者及び民間団体等	歴史的テーマを持つ107kmの地域	四国内約90市町村	×	○	○	○	○	×
歴史国道	道路管理者	横濱街道 L=0.5km 横原街道 L=5.5km	四国内2町	○	○	○	×	○	○
四国いやしのみち	地域住民、NPO等	遍路道を基本とした周辺文化資産をつなぐみち	徳島県内	○	○	○	○	○	○

○：有 ×：無

*キーワード：歩行者・自転車交通計画、市民参加

**国土交通省四国地方整備局道路部地域道路課

（香川県高松市福岡町四丁目26-32、

TEL087-851-8061、FAX087-823-7809）

3. 「新四国のみち」事業の効果

「新四国のみち」事業を推進することで以下に挙げるような効果が期待される。

①地域に根ざした資産・魅力の創出

地域の人々が共同して取り組むことにより、地域が持つ課題が解消され、各々のニーズにあった個性豊かなみちづくりが実施されることで、四国らしさあふれる魅力が創出される。

②地域の活力増進、意欲の向上

地域の歴史・文化・自然等、地域資産を活かした地域づくりを行政で支援することで、住民の地域活性化に対する活力の増進、もてなし等の行動計画の意識向上が図られる。

③良好な歩行者空間の維持

地域の人々の自主的な道路清掃や植樹管理等の活動により、道路への愛着心を深めるとともに、道路利用者のマナー向上を啓発することで、常に良好な道路空間が維持される。

④交流の促進

史跡や町並み、おせったいの習慣等四国らしい地域固有の資産を情報発信することで地域外との交流の促進、拡大が図られる。

⑤良好なパートナーシップの確立

行政機関と地域の連携により事業を推進することで、良好な相互の信頼関係が形成され、官民それぞれの役割が明確化でき、個々の技術力、行動力等の能力が十分に活かされた取り組みが可能となる。

4. 事業推進体制について

前述の効果が十分に発揮されるよう、「新四国のみち」事業において、次のような体制を確立した。

①「新四国のみち推進協議会」の設立

「新四国のみち」事業の方策を検討するとともに支援を行うことにより、各地域の人々が円滑に地域づくりに取り組めるよう四国地方整備局と四国4県で「新四国のみち推進協議会」を設立。

推進協議会の担う主な役割は次のとおりである。

- 一 事業の計画・整備手法・管理方法等についての検討
- 二 事業の広報
- 三 事業の概念に合致しているかどうかの判断
- 四 事業の支援・助言
- 五 その他、協議会の目的を達成するために必要な事業

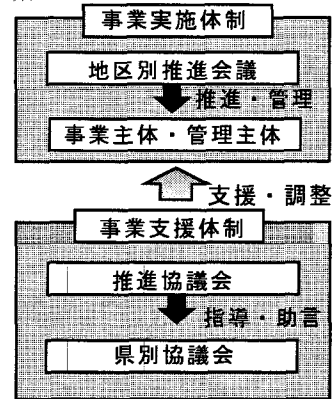


図-2 新四国のみち事業体制概念図

②地区が満たすべき条件

策定した計画を地域自身が責任を持って積極的に実践するため、また、地域づくり活動が長く息づくように対象地区として満たすべき条件を次のとおり定めている。

- 一 地域住民、NPO等が、主体的に参画する。
- 二 事業推進体制が明確である。
- 三 住民等も参画し、歩行者空間等整備や地域づくり活動等を定める計画が策定される。
- 四 計画には歩行者空間等整備、維持管理のための仕組みが盛り込まれる。
- 五 計画に定められた全ての施設について、維持管理方法や責任主体が定められる。
- 六 継続的な施設利用行動計画が策定され、実行される。

③基本計画及び実施計画の策定

「新四国のみち」事業に認定を希望する場合は、地区別の推進会議を設置するなどにより、基本計画を策定し、協議会の承認を得ることとした。

この基本計画には、計画策定主体や予定地域、地域づくりの方針等を記すこととしている。

地区認定後、事業実施のための具体策を検討し、実施計画を策定する。策定にあたっては必要に応じ協議会で支援することとしている。

④事業の実施

実施計画で定めた事項に基づいて行うものとする。地区別推進会議はこれを推進し、進捗管理を行うとともに、活動上の問題点を整理する等、地域が主体となって取組むこととしている。

⑤支援方策について

地域住民の方々が発案、計画した整備計画について、「地域の魅力づくり」の多様な支援活動を支援する。個別の支援方策は以下のとおりである。

現在、「新四国のみち」事業についての予算的補助制度は確立されていない。従って、地域の創意工夫を活かした地域主体のまちづくりを支援する「まちづくり総合支援事業」等既存制度を積極的に活用することとしている。

一 計画・整備における支援

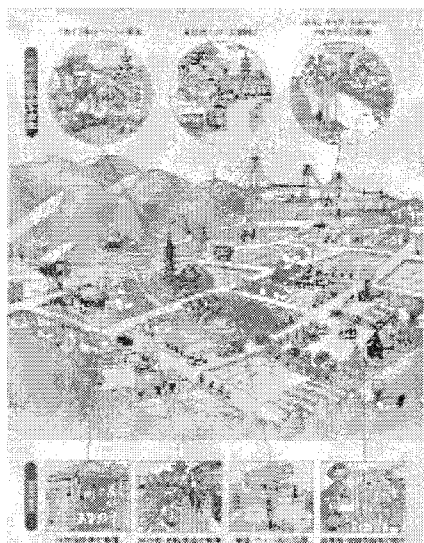
- ・街道の保存、復元の整備
- ・歩行車道、自転車道の整備
- ・町並み整備(道路事業者以外の沿道環境整備)
- ・公園等、歩行者対象の休憩施設の整備
- ・案内標識、案内看板、目印等の整備

二 整備後の支援

- ・パンフレット、ガイドマップ等の作成
- ・各種イベント、PR活動の実施
- ・各種地域づくり活動の支援(NPO等)

三 維持・管理における支援

- ・ボランティア・サポート・プログラムなどによる支援



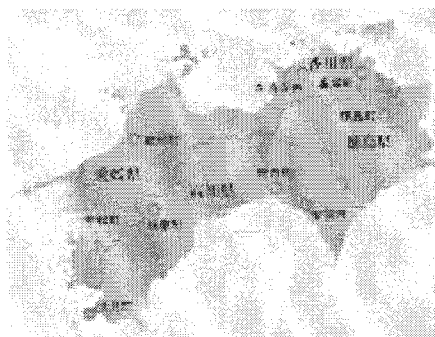
図－３ 新四国のみちイメージ図

５．現在の取り組み状況

①対象地区の決定

平成１２年１０月２３日に「新四国のみち推進協議会」を設立後、候補地区を受付。四国内で９地区の申請があり、平成１３年２月１６日の第２回協議会にて「新四国のみち」対象地区として承認。

現在、この承認を受けて、各地区毎に地域在住の学識経験者や各種地域団体を含めた地区別推進会議を発足し、地域の活動方針の検討等、具体的な取り組みが始められている。



図－４ 新四国みち対象地区位置図

表－２ 新四国のみち対象地区一覧表

県名	ル ー ト 名	地 区 名
徳島	空海をたどるいやしのみち ルート	鴨島
香川	へんろ道・南海道 善通寺「くらしのみち」	長尾 善通寺
愛媛	砥部焼の里ルート 歴史と文化に触れ合う 宇和文化の里	砥部 卯之町
高知	やすらぎといやしのルート 自然と歴史にふれながら いきいきウォーク くつろぎ、ゆったり 雲上のみち 自然とふれあう黒潮のみち	安芸 西野(大谷) 東区(太郎川) 柏島

②事業の広報

協議会においては、事業の周知及び対象地区の紹介を兼ねてパンフレット、ビデオ等を作成し四国全市町村へ配布したほか、テレビ放映やホームページによる広報活動に取り組んでいる。

また、各地区においても歩くイベント等を中心に多様な活動が実施されている。

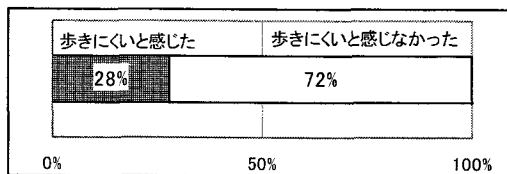
③地区別推進会議等への参画

地区毎に発足した推進会議においても、事業の説明、道路管理者としての助言等、必要により参画している。また、イベント等への参画・協力にも努めている。

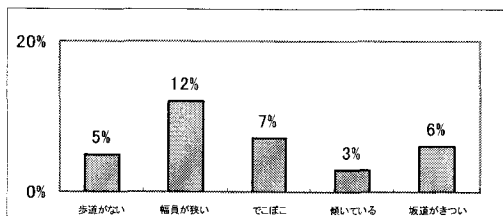
④歩道構造等の意識調査

歩くイベント等の機会を利用し、約550名に対し、実際に歩いた歩道について歩きにくさ、望まれる歩道構造についてアンケート調査を実施。

歩きにくいと感じた人は約3割を占め、その原因としては歩道幅員の狭さや歩道の切り下げ等によるでこぼこの構造が要因となっているようである。



図－５ 歩道の歩きにくさ



図－６ 歩きにくい要因

アンケート結果をもとに、歩道の機能毎に望まれる構造を整理すると以下のとおり。

表－３ 望まれる歩道構造

機能	望まれる歩道構造
市街地内の移動空間	歩きやすさを最優先。雨天時のぬかるみがなく、平坦なアスファルト舗装が望まれている。
歴史的施設周辺の景観を重視したアメニティー空間	土のまま、あるいはそれに似たカラーアスファルト舗装、石畳などが望まれている。
自然景観を楽しみながらのスポーツ感覚での移動空間	土のまま、あるいはクッション性を高めた舗装。階段や急勾配の区間を長く続けないことが望まれている。

６．今後の課題

今後、新四国のみち事業を推進するにあたっては次のような課題などがあげられる。

①地域に応じた歩道構造の検討

道路構造令の改正により、歩道の多様な整備が可能となっているため、これを踏まえた具体的な整備手法や他地域の整備事例等の情報提供・助言により、四国らしい地域独自の歩行者空間の形成を支援していきたい。

②支援方策の拡充

各地区のニーズに応じて、既存制度を紹介し、事業関係機関の採択に関わる支援体制等も強化していく必要がある。また、必要に応じ新規制度の創設も検討する。

③事業の普及、拡大

今後の予定としては、「新四国のみち推進団体認定証交付式」の開催を考えている。本事業は設立したばかりであり、このように公の場で、推進団体の取り組み状況を、地区の顔が見える形で紹介することにより、個々の取り組み意欲の高揚を図るとともに、他地域の牽引役となり、今後「新四国のみち」事業の普及・拡大が進むよう推進協議会として支援していく必要がある。

また、今年度末頃には、新たな「新四国のみち」事業対象地区を決定する予定であり一層の事業の普及・拡大が図られる。